

書類提出の手順

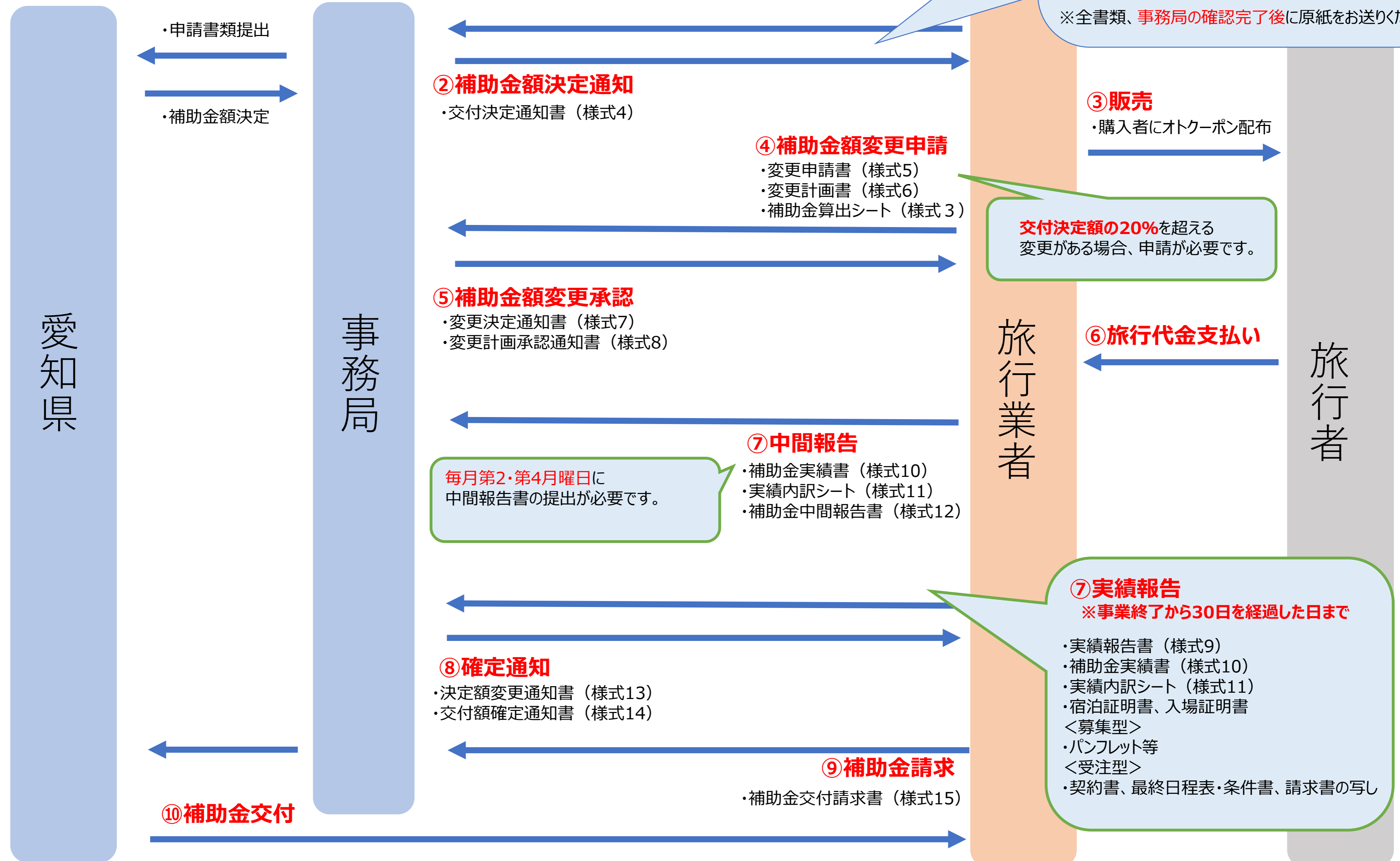
【申請に関する注意】

- 第2弾：2020年11月1日（日）～2021年2月28日（日） 帰着分
- 集中受付期間：2020年10月14日（水）9:30～10月16日（金）17:30
- * 受付時間外の申請は無効となります。申請は先着順ではありません。
- * 申請は1社1回をお願いします。（複数事業所がある場合は必ず取りまとめてください）
- * 申請額には上限があります。ご確認の上申請をお願いします。受付後書類の不備がないかの確認を行い、ご連絡いたしますので、押印した原本と必要書類すべてを郵送してください。
- * 申請された補助金は審査後、補助金額が確定します。
- * 交付申請の取り下げは、交付決定通知を受け取った日から10日以内に行い、その旨を記載した書面を事務局にご提出ください。
- * 第2弾で申請が予定額に達しなかった場合、随時受付を実施いたします。随時受付の有無、時期については改めてお知らせします。

①申請(メール・FAX)

- <必須書類>
- ・申請書（様式1）
 - ・誓約書（様式2）
 - ・補助金算出シート（様式3）
 - ・愛知県受取人届出書
 - ・行程表やパンフレットなど
 - ・会社概要
- <必要な場合のみ>
- ・委任状
 - ・取引額報告書

※全書類、事務局の確認完了後に原紙をお送りください。



愛知県

事務局

旅行業者

旅行者